

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	鉄道施設防災対策事業		担当部局庁	鉄道局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	施設課 鉄道防災対策室	室長 伊藤範夫		
会計区分	一般会計		施策名	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	大規模地震発生時に、人流・物流のリダンダンシーを確保するため北海道と本州を結ぶ唯一の陸路である青函トンネルの機能保全を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	青函トンネルは昭和63年の開業以来、海底下という劣悪な環境の下、防災機能を維持するための設備の劣化が著しく進んでいることから、大規模地震発生時の人流・物流のリダンダンシーの確保といった観点から大規模地震発生時に脱線を防止するために必要な、列車を速やかに減速、安全に停止させる列車制御システム等の整備に要する費用の助成を行うもの。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
				903	903		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)			
大規模地震の発生時においても、青函トンネルにおける鉄道輸送が、被災後に早期に再開されること				列車制御システム、変電所施設、排煙設備	設備	(3)	
単位当たりコスト	-(円/)		算出根拠		-		
事業所管部局による点検							
項目			内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「東日本大震災からの復興の基本方針」の(3)⑨(ii)(二)交通・物流施設への防災機能の付加、(3)⑨(ii)(ト)大規模地震発生時の人流・物流のリダンダンシーの確保といった観点において整合性が取られている。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			青函トンネルが結ぶ東北部と北海道は、三陸沖北部や十勝沖においてマグニチュード7.1~7.6クラスの海溝型大規模地震発生の可能性が今後30年の中で80~90%と非常に高い他、青森県も直下型の大規模地震が過去にもある等大規模地震発生の可能性の高い地域であり、早急に大地震への備えが必要である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			老朽化した列車制御施設等の改修を予定よりも前倒したことで、大規模地震時の脱線を防止するための機能を適正に維持することが可能となり、人流、物流のリダンダンシーの確保に寄与する。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			大規模地震発生時の人流・物流のリダンダンシーの確保といった観点について、青函トンネルにおける老朽更新の必要のある設備の中から、特に大規模地震発生時に脱線を防止するために必要な、列車を速やかに減速、安全に停止させる列車制御システム、システムの正常な動作に欠かせない変電設備、また、火災発生時に速やかに排煙を行う排煙設備の更新を行うこととした。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			青函トンネルは、北海道・本州を結ぶ唯一の陸路であり、災害時の国民生活に与える影響が甚大であること等を踏まえ、従来より実施している青函トンネルの機能保全の事業では国2/3、JR北海道1/3の負担割合となっている。当該事業も従来より実施している制度に則り同様の制度としている。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			この事業は、従来より実施している青函トンネルの機能保全の事業のうち、特に大規模地震発生時の人流・物流のリダンダンシーの確保等の観点から脱線を防止する等のための設備を、前倒して整備を実施するものである。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			補助対象者に対して、補正予算成立後、迅速に着手すること、事業の執行に当たっては透明性確保、適切な進行管理について注意を促すこととしている。また、事業の終了時には検査を行うことにより、透明性確保、適切な執行管理について確認することとしている。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。